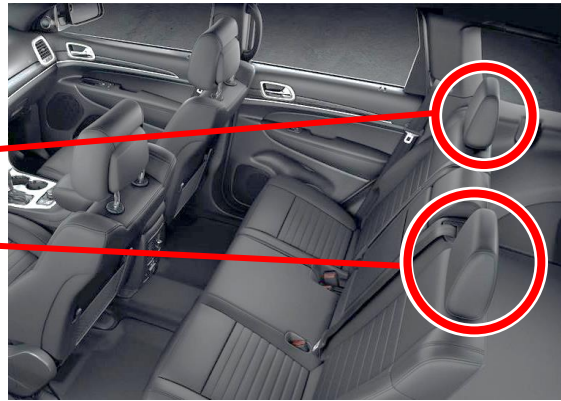


改善箇所説明図



基準不適合部位

注:  対策部位

2列目左右シートのヘッドレストにおいて、製造工程が不適切なため、折り畳み機構が適切に作動しないものがある。そのため、当該シートの背もたれを折り畳んだ状態から元に戻す際に、ヘッドレストが正しい位置に固定できず、保安基準に適合しないおそれがある。

改善の内容

全車両、当該ヘッドレストの折り畳み機構を点検し、正しい位置に確実に固定できないものは、ヘッドレストを良品に交換する。

識別 : 運転者席側ドアロック・ストライカ付近に当該リコールの識別ステッカを貼付する。